



第30回 全国健康福祉祭あきた大会

ねんりんピック秋田2017

秋田からつながれ! つらなれ! 長寿の輪
平成29年9月9日(土)~9月12日(火)

【 参 加 選 手 募 集 要 領 】

1 目 的

「ねんりんピック秋田2017」は高齢者を中心とする健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会づくりをめざして開催されます。本県では群馬県長寿社会づくり財団で選手募集を行い、群馬県選手団を組織して派遣します。

2 主 催 厚生労働省・秋田県・一般財団法人長寿社会開発センター

3 共 催 スポーツ庁

4 会 期 平成29年9月9日(土)~9月12日(火)

5 会 場 地 秋田市、横手市、大館市、由利本荘市、潟上市、鹿角市、大仙市、男鹿市、にかほ市、仙北市、能代市、北秋田市、藤里町、八峰町、三種町、東成瀬村(12市3町1村)

6 参加予定人員 延べ約40万人(観客含む)

7 実施種目、会場、日程など
3頁「ねんりんピック秋田2017日程表」のとおり

8 募集種目(25種目)

スポーツ交流大会(10)	ふれあいスポーツ交流大会(12)	文化交流大会(3)
卓球	水泳	囲碁
テニス	グラウンド・ゴルフ	将棋
ソフトテニス	ラグビーフットボール	健康マーじゃん
ソフトボール	サッカー	
ゲートボール	ソフトバレーボール	
ペタンク	ウォークラリー	
ゴルフ	太極拳	
マラソン	軟式野球	
弓道	ダンススポーツ	
剣道	マレットゴルフ	
	パークゴルフ	
	ミニテニス	

9 参加資格

(1) 群馬県内在住の60歳以上(昭和33年4月1日以前に生まれた人)の人。

(2) 群馬県の代表として、自覚を持って臨み※全日程の大会参加に支障がない人。

※全日程とは9月8日(金)の出発日から競技種目終了日またはその翌日まで

(3) 参加できる種目は一人1種目とし、複数種目の参加はできません。

(4) 第29回全国健康福祉祭ながさき大会参加者は、同一種目への参加はできません。

ただし、ふれあいスポーツ交流大会の全種目、文化交流大会の健康マーじゃんにおいてチーム編成上やむを得ない場合は、認める場合があります。

1 0 参加申込方法

参加を希望する人・チームは、9頁の参加申込・競技履歴書に記入の上、群馬県長寿社会づくり財団へ**直接持参**してください。

マラソン、水泳、マレットゴルフ、パークゴルフ、健康マージャンは個人単位で申し込み出来ますが、チームでの申し込みがあった場合はチームを優先します。それ以外の種目はチーム単位で申し込みをしてください。

俳句は開催地へ直接申し込みとなりますので、湯沢市実行委員会事務局へお問い合わせください。【 湯沢市実行委員会事務局 ☎ 0183-73-2123 】

1 1 申込締切日

平成29年4月20日(木) (必着)

1 2 募集定員を超過して申し込みがあった場合の選考方法

参加を希望する人・チームが募集定員を超過して申し込みがあった場合は、下記の順番で参加者を選考します。

(1) 過去の全国版ねりんピックに参加経験の無い人(チーム)・参加回数の少ない人(チーム)が優先されます。

また、チーム申込種目でチームの中に参加経験がある人を含む場合は、その人数及び参加回数の少ないチームが優先されます。

なお、種目に関係なく、過去の大会に参加していれば参加経験があると判断します。

(2) 年齢の高い人・チームが優先されます。

また、チーム申し込み種目の場合、申込者の平均年齢の高いチームが優先されます。

(3) 前年度のぐんまねりんピックに参加している人(チーム)が優先されます。

1 3 参加費用について

参加に必要な費用は、種目別参加費・交通費・宿泊費・群馬県選手団ユニフォーム代・計画輸送バス乗車証・昼食代などから助成金を除いた**自己負担額は、一人8万5千円程度**となります。

※ 自己負担額は、参加種目・宿泊数・宿舎・帰りの交通手段等により若干異なります。

※ ゴルフ参加者はプレー費が別途かかります。

1 4 その他

(1) 群馬県選手団は、選手及び役員・係員で構成します。

(2) 往路は団体行動、復路は競技終了後現地解散です。

(帰りの交通手段は次のどちらかとなります。①各自で手配 ②往路に係る入札で決定した旅行業者作成の「帰路交通手配のご案内」を利用)

(3) 参加に係る手続き(交通、宿泊、弁当等)は、一括して群馬県長寿社会づくり財団が取りまとめます。

(4) 参加が決定した後「健康調査票」及び「誓約書」を提出していただきます。

(5) 参加を辞退した場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

(6) 参加者は、あらかじめ健康診断を受けるなど、各自の健康は各自で責任を持ち、大会当日及び直前に風邪等の病気を患った場合、参加を見合わせてください。

(7) 参加者は、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証を必ず持参してください。

(8) 試合用ユニフォームは、種目の競技規則に基づくものをそれぞれ用意してください。

(9) 主催者は、応急手当以外の責任は負いません。

(10) 出発から帰路までの傷害保険は、輸送業務委託業者が加入します。

(11) 試合結果・成績については、必ず事務局に報告してください。

(12) 大会期間中及びその前後の期間を含め、群馬県の代表として、ふさわしくない言動や正当な理由無しに競技を放棄した場合には、助成した全額を群馬県長寿社会づくり財団に返還していただくこともあります。